



厚生労働省

千葉労働局



Press Release

千葉労働局発表  
令和3年6月29日

【照会先】千葉労働局 労働基準部 健康安全課  
課長 吉田 明生  
主任安全専門官 松井 祐介  
電話 043-221-4312

報道関係者 各位

## 7月1日から始まる「全国安全週間」を契機に 労働災害の抑止を図ります -令和3年死傷者数 大幅増加を踏まえた取組-

千葉県内の労働災害は、労使双方の努力によって、死亡者数は長期的には減少傾向にありますが、休業4日以上死傷者数（以下「死傷者数」という。）は、労働者の高齢化の影響などから近年増加傾向にあり、令和2年も前年を3.0%上回る5,878名（確定値）となり、5年連続で増加しました。令和3年に入ってから、死傷者数は前年同月と比較して600名増（37.4%増）の2,205名と大幅に増加しています。また、新型コロナウイルス感染症によるもの（468名）を除いても、8.2%増加しており、憂慮すべき状況にあります（いずれも5月末速報値）。

このため、千葉労働局（局長：友藤智朗）では、7月1日から同月7日までの間、全国で実施される「令和3年度全国安全週間」<sup>※1</sup>（準備期間6月1日から同月30日）に当たり、県内の労働災害の多発傾向などを踏まえ、事業場における労働災害防止の取組の促進に向け、主に以下の施策を実施することを通じて、労働災害抑止を図ってまいります。

### <施策のポイント>

- 1 千葉労働局HPに「全国安全週間特設ページ」を開設（安全に関するクイズも掲載）
- 2 死傷災害が大幅に増加している陸上貨物運送業関係者あて緊急要請を実施（6月18日）
- 3 「STOP!熱中症クールワークキャンペーン」の重点取組期間を8月まで延長

### <ポイント1>

県内の事業場向けに、全国安全週間における取組に当たって参考となる情報を掲載した「[全国安全週間特設ページ](#)」を千葉労働局ホームページに開設しました（資料1）。新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、従来のような取組（安全大会等の実施）が困難となり、従業員の安全意識の維持向上を図ることが難しくなっていることが懸念されます。このため、安全週間に関する説明資料をホームページで提供しています。この資料は見ただけでも労働者の安全意識高揚に役立つものとなるように作成してあります。また、楽しみながら安全意識の高揚が図れるよう、安全に関するクイズも掲載しています。

### <ポイント2>

「陸上貨物運送業」においては、死傷災害が5月末速報値で302名と前年同月と比較して42名増（16.2%増）と大幅に増加したことから、関係者（事業者団体、荷主団体等）に対し、特に荷役作業

注1 今年で94回目となる全国安全週間は、労働災害を防止するために産業界での自主的な活動の推進と、職場での安全に対する意識を高め、安全を維持する活動の定着を目的としています（リーフレット参照）。

中の荷台などからの墜落・転落防止対策の徹底を図っていただく内容の緊急要請を準備期間中に行いました（6月18日。資料2）。

＜ポイント3＞

全国で5月から9月までの間、展開されている「STOP!熱中症クールワークキャンペーン」はそのうち7月が重点取組期間とされています。千葉県においては一昨年に、全国最多の5名の方が業務中の熱中症によりお亡くなりになりました。そのいずれも、8月に発生していること、毎年7月、8月に熱中症が多発していることをかんがみ、7月に加え、8月も延長して重点取組期間として取り組むことにしています。（資料3）

| 業種別労働災害発生状況（休業4日以上）        |              |                     |       |           |          |                                |       |           |          |
|----------------------------|--------------|---------------------|-------|-----------|----------|--------------------------------|-------|-----------|----------|
| 千葉労働局                      |              |                     |       |           |          |                                |       |           |          |
| 業 種                        |              | 令和元年・2年の災害<br>【確定値】 |       |           |          | 令和2年・3年の災害(同期比)<br>【令和3年5月末集計】 |       |           |          |
|                            |              | 元年                  | 2年    | 対前年<br>増減 | 増減率<br>% | 2年                             | 3年    | 対前年<br>増減 | 増減率<br>% |
| 製<br>造<br>業                | 食 料 品 製 造 業  | 296                 | 289   | -7        | -2.4%    | 98                             | 123   | 25        | 25.5%    |
|                            | 繊維・繊維製品製造業   | 3                   | 13    | 10        | 333.3%   | 5                              | 0     | -5        | -100.0%  |
|                            | 木材・木製品・家具製造業 | 28                  | 20    | -8        | -28.6%   | 8                              | 1     | -7        | -87.5%   |
|                            | 紙製造・印刷製本業    | 29                  | 27    | -2        | -6.9%    | 6                              | 11    | 5         | 83.3%    |
|                            | 化学工業         | 83                  | 89    | 6         | 7.2%     | 29                             | 29    | 0         | 0.0%     |
|                            | 窯業・土石製品製造業   | 36                  | 41    | 5         | 13.9%    | 11                             | 17    | 6         | 54.5%    |
|                            | 鉄鋼・非鉄金属製造業   | 32                  | 35    | 3         | 9.4%     | 17                             | 16    | -1        | -5.9%    |
|                            | 金属製品製造業      | 192                 | 199   | 7         | 3.6%     | 65                             | 91    | 26        | 40.0%    |
|                            | 一般機械器具製造業    | 57                  | 49    | -8        | -14.0%   | 15                             | 16    | 1         | 6.7%     |
|                            | 電気機械器具製造業    | 15                  | 19    | 4         | 26.7%    | 8                              | 6     | -2        | -25.0%   |
|                            | 輸送用機械器具製造業   | 21                  | 15    | -6        | -28.6%   | 6                              | 9     | 3         | 50.0%    |
|                            | 電気・ガス・水道業    | 5                   | 9     | 4         | 80.0%    | 0                              | 2     | 2         | 0.0%     |
|                            | その他の製造業      | 108                 | 105   | -3        | -2.8%    | 37                             | 32    | -5        | -13.5%   |
|                            | 小 計          | 905                 | 910   | 5         | 0.6%     | 305                            | 353   | 48        | 15.7%    |
| 鉱 業                        |              | 5                   | 4     | -1        | -20.0%   | 2                              | 2     | 0         | 0.0%     |
| 建<br>設<br>業                | 土 木 工 事 業    | 130                 | 146   | 16        | 12.3%    | 46                             | 40    | -6        | -13.0%   |
|                            | 建 築 工 事 業    | 343                 | 392   | 49        | 14.3%    | 116                            | 96    | -20       | -17.2%   |
|                            | 木造家屋建設業(内数)  | 66                  | 57    | -9        | -13.6%   | 22                             | 12    | -10       | -45.5%   |
|                            | その他の建設業      | 135                 | 134   | -1        | -0.7%    | 35                             | 44    | 9         | 25.7%    |
|                            | 小 計          | 608                 | 672   | 64        | 10.5%    | 197                            | 180   | -17       | -8.6%    |
| 運<br>取<br>扱<br>業           | 運 輸 交 通 業    | 164                 | 118   | -46       | -28.0%   | 44                             | 37    | -7        | -15.9%   |
|                            | 陸上貨物運送業      | 866                 | 990   | 124       | 14.3%    | 260                            | 302   | 42        | 16.2%    |
|                            | 港湾荷役業        | 9                   | 10    | 1         | 11.1%    | 2                              | 1     | -1        | -50.0%   |
|                            | 小 計          | 1,039               | 1,118 | 79        | 7.6%     | 306                            | 340   | 34        | 11.1%    |
| 林 業                        |              | 2                   | 5     | 3         | 150.0%   | 2                              | 3     | 1         | 50.0%    |
| 漁 業                        |              | 13                  | 6     | -7        | -53.8%   | 2                              | 2     | 0         | 0.0%     |
| そ<br>の<br>他<br>の<br>事<br>業 | 卸 売 業        | 96                  | 108   | 12        | 12.5%    | 26                             | 31    | 5         | 19.2%    |
|                            | 小 売 業        | 706                 | 712   | 6         | 0.8%     | 189                            | 227   | 38        | 20.1%    |
|                            | 医療保健業        | 128                 | 216   | 88        | 68.8%    | 27                             | 206   | 179       | 663.0%   |
|                            | 社会福祉施設       | 460                 | 681   | 221       | 48.0%    | 142                            | 390   | 248       | 174.6%   |
|                            | ビルメンテナンス業    | 169                 | 133   | -36       | -21.3%   | 27                             | 47    | 20        | 74.1%    |
|                            | 旅館業          | 55                  | 45    | -10       | -18.2%   | 11                             | 10    | -1        | -9.1%    |
|                            | 飲食店          | 248                 | 257   | 9         | 3.6%     | 65                             | 75    | 10        | 15.4%    |
|                            | ゴルフ場の事業      | 105                 | 65    | -40       | -38.1%   | 20                             | 41    | 21        | 105.0%   |
|                            | 公園・遊園地       | 215                 | 52    | -163      | -75.8%   | 24                             | 21    | -3        | -12.5%   |
|                            | 清掃・と畜業       | 157                 | 160   | 3         | 1.9%     | 62                             | 49    | -13       | -21.0%   |
|                            | 上記以外の事業      | 794                 | 734   | -60       | -7.6%    | 198                            | 228   | 30        | 15.2%    |
|                            | 小 計          | 3,133               | 3,163 | 30        | 1.0%     | 791                            | 1,325 | 534       | 67.5%    |
| 合 計                        |              | 5,705               | 5,878 | 173       | 3.0%     | 1,605                          | 2,205 | 600       | 37.4%    |

第94回

# 全国安全週間

SLOGAN

持続可能な安全管理 未来へつなぐ安全職場

安全管理せな  
あかんよ  
!!

令和3年

7/1▶7

令和3年 準備期間

6/1▶30

宮川大輔

# 第94回全国安全週間について

全国安全週間は、昭和3年に初めて実施されて以来、「人命尊重」という基本理念の下、「産業界での自主的な労働災害防止活動を推進し、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図ること」を目的に、これまで一度も中断することなく続けられ、今年で94回目を迎えることとなりました。

この間、事業場においては、労使が協調し、労働災害防止に向けた弛まぬ取り組みを展開してこられました。この努力により労働災害は長期的には減少しており、令和2年の労働災害による死亡者数は3年連続で過去最少となりました。

一方、令和2年の休業4日以上労働災害による死傷者数は、高齢者の労働災害、転倒災害、「動作の反動・無理な動作」による労働災害が増加していることに加え、新型コロナウイルス感染症の罹患による労働災害により、平成14年以降で最多となりました。

こうした状況を踏まえ、皆様の職場におきましても、「持続可能な安全管理 未来へつなぐ安全職場」のスローガンのもと、労働災害防止に向けたより一層の取り組みをお願いします。

また、安全活動の実施にあたっては、昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、①密閉空間（換気の悪い密閉空間である）、②密集場所（多くの人が密集している）、③密接場面（お互いに手を伸ばしたら届く距離での会話や発声が行われる）という3つの条件が同時に重なる場を避け、職場内外での感染防止行動を徹底しつつ、取り組んでいただくようお願い申し上げます。

主唱 厚生労働省、中央労働災害防止協会

協賛 建設業労働災害防止協会、陸上貨物運送事業労働災害防止協会

港湾貨物運送事業労働災害防止協会、林業・木材製造業労働災害防止協会

**毎日の笑顔は  
やっぱり安全管理からやね！  
みんな元気な職場が一番！**



**職場の安全、全国安全週間に  
関する情報はこちらでも発信しています！**

|            |                                                                                                                         |
|------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 厚生労働省      | <a href="https://www.mhlw.go.jp/index.html">https://www.mhlw.go.jp/index.html</a>                                       |
| 中央労働災害防止協会 | <a href="https://www.jisha.or.jp/">https://www.jisha.or.jp/</a>                                                         |
| 職場のあんぜんサイト | <a href="https://anzeninfo.mhlw.go.jp/">https://anzeninfo.mhlw.go.jp/</a>                                               |
| あんぜんプロジェクト | <a href="https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzenproject/index.html">https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzenproject/index.html</a> |

**職場の安全、全国安全週間に  
関する情報はこちらで検索！**

厚生労働省 安全衛生 検索

中央労働災害防止協会 安全週間 検索

職場のあんぜんサイト 検索

詳しくは、最寄りの都道府県労働局または労働基準監督署にご相談ください。

**厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署**

# 令和3年度 全国安全週間 特設ページ

## 1 令和3年度全国安全週間

全国安全週間は、労働災害防止のため、安全意識の高揚と安全活動の定着を図ることを目的に、昭和3年以来、毎年7月1日から7日まで実施されています。

令和3年度のスローガンは「持続可能な安全管理 未来へつなぐ安全職場」です。実施要綱などの詳細はこちら⇒ [全国安全週間について](#) [厚生労働大臣メッセージ](#)

## 2 全国安全週間実施要綱説明会資料

今年度は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、説明会の開催ができないケースがありました。そこで、一般産業向け、建設業向けの説明資料をそれぞれ作成しましたので掲載します。安全衛生担当者の方のみならず、働く皆様もぜひともご覧ください。

⇒ [一般産業向け](#)

⇒ [建設業向け](#)

## 3 やってみよう！ 安全クイズ！

安全に関するクイズです。楽しみながら安全意識の高揚が図れます。ぜひとも挑戦してみてください。

⇒ [問題](#)

⇒ [回答](#)

## 4 千葉県内の労働災害発生状況 ⇒ [災害統計](#)

休業4日以上死傷災害の発生状況に関するデータ、死亡災害の全事例などを掲載しています。

(1)令和2年の労働災害発生状況

(2)令和3年の労働災害発生状況（速報値）

(3)グラフで見る千葉県の労働災害の現状 ⇒ 今は「安全週間バージョン」です。

## 5 陸上貨物運送事業における労働災害増加を受けた対応

今年に入っても労働災害が大幅に増加している陸上貨物運送業における労働災害防止のため、陸上貨物事業者及び荷主等（荷主、配送先、元請事業者など）を対象とした**研修資料**を千葉労働局で作成しました。安全衛生担当者の方のみならず、働く皆様もぜひともご覧ください。

⇒ 研修資料 [PDF版](#) [PowerPoint版](#)（「読み取り専用」で開いてください。）

陸上貨物運送事業者の関係者様あて緊急要請（千葉労働局長） ⇒ [緊急要請](#)

## 6 建設業における重篤な災害を撲滅させるための取組

労働災害が重篤化しやすい建設業における対策として各現場で「[重点取組宣言](#)」の実施を推奨しています。

## 7 上記以外の主要労働災害防止対策

(1)熱中症対策 [「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン ポータルサイト」](#)（職場における熱中症予防情報）

（令和3年6月21日 [千葉労働局発表資料](#)）

(2)高年齢労働者対策

令和2年3月に厚生労働省から公表された「[エイジフレンドリーガイドライン](#)」のほか、「[エイジアクション100](#)」など、取組みの検討に資する情報です。

(3)転倒災害対策 ⇒ [STOP！転倒災害プロジェクト](#)

STOP！転倒災害プロジェクト

## 8 第13次労働災害防止計画（千葉労働局）

令和4年までに、平成29年実績値と比較し、死亡災害を15%以上、死傷災害を5%以上減少させることなどを目標する5か年計画です。⇒ [第13次防](#)

## 9 安全衛生総合ポータルサイト

(1)「[職場のあんぜんサイト](#)」（厚生労働省）

(2)「[安全衛生情報センター](#)」（中央労働災害防止協会）



千労発基 0618 第 3 号  
令和 3 年 6 月 18 日

別記の使用者団体及び関係団体 代表者 様

千葉労働局長

### 陸上貨物運送業における労働災害の増加に伴う緊急要請について

平素より労働安全衛生行政の推進にご理解とご協力を賜り、また、現下の職場における新型コロナウイルス感染症の拡大防止への各般のご尽力に厚く御礼申し上げます。

さて、千葉県内の陸上貨物運送業（以下「陸運業」という。）における労働災害による死傷者数は、関係各位のご尽力により長期的には着実に減少してきたものの、大変残念ながら、最近では休業 4 日以上死傷者数が令和 2 年までの間、5 年連続で増加しており、さらに、今年に入っても 5 月末速報値で前年同期比 42 人増（16%増）の 302 人と大幅に増加している状況となっております。

さらなる労働者の高齢化、新型コロナウイルス感染拡大による宅配便の取扱個数の増加などの運送需要が増加する中、陸運業では引き続き労働災害発生のリスクが高水準で推移することが懸念されるところであります。

陸運業における労働災害は荷役作業中に多く発生する傾向にあり、中でも荷台などからの「墜落・転落」によるものが多く、また、荷主等（荷主、配送先、元請事業者など）が管理する施設内で発生することも多くなっております。「墜落・転落」による災害はひとたび発生してしまうと重篤化することが多い災害ですが、今年、千葉県内で発生した陸運業の労働災害を見ても、「墜落・転落」による死傷者数が 75 人と前年同期比で 13 人増（21%増）となっており、大変憂慮される事態となっております。

これらのことから、「陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドライン」（以下「荷役ガイドライン」という。）の遵守をはじめとした陸運業の労働災害防止に関する取組を陸運事業者のみならず荷主等（荷主、配送先、元請事業者など）を含めた陸運業に関係するすべての事業者において実施し、荷役作業中の墜落・転落災害をはじめとした陸運業における労働災害防止を図っていただくようお願いいたします。

また、陸運業における労働災害の増加傾向に歯止めがかからないことを踏まえ、千葉労働局におきましては、別紙の実施要綱のとおり、本年 7 月より、陸上貨物運送事業者、荷主等及び千葉労働局の三者が一体となった「陸上貨物運送業労災防止トリプル作戦」（以下「トリプル作戦」という。）を展開していくことにより、陸運業における労働災害の大幅な減少を目指すこととしました。

陸運業の労働災害防止のためには、「荷役ガイドライン」のほか、高年齢労働者の安全と健康確保のためのガイドラインである「エイジフレンドリーガイドライン」の遵守の徹底や「STOP！転倒災害プロジェクト」における事業所が実施すべき事項への取組をさらに徹底していくことなどが必要です。

これらは本来、陸運業者が主体的に取り組む必要があるところですが、とりわけ、「荷役ガイドライン」の遵守に当たっては、荷主等における取組も重要となることから、陸上貨物運送事業者、荷主等及び千葉労働局の3者がそれぞれの役割に応じた災害防止対策を実施することにより陸運業における労働災害を防止していく必要があると考えております。

なお、千葉労働局では「トリプル作戦」の実施に当たって、ホームページに陸上貨物運送事業者及び荷主等を対象とした労働災害防止のための研修資料を作戦期間中に順次掲載していくこととしております。

つきましては、貴団体におかれましても、陸運業における災害の防止に向けた取組とした「トリプル作戦」に是非ともご賛同賜りますとともに、傘下の会員事業場への周知につきまして、特段のご配慮をお願い申し上げます。

#### 関係資料掲載先

「陸上貨物運送業労災防止トリプル作戦」の実施について（開設予定 7月1日）

（千葉労働局ホームページ <https://jsite.mhlw.go.jp/chiba-roudoukyoku/home.html>）

#### 各種ガイドライン等掲載先（厚生労働省 ホームページ）

- (1) 「陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドライン」

<https://www.mhlw.go.jp/new-info/kobetu/roudou/gyousei/anzen/130605-1.html>（陸運業向け）

<https://www.mhlw.go.jp/new-info/kobetu/roudou/gyousei/anzen/130605-1.html>（荷主等向け）

- (2) 高年齢労働者対策「エイジフレンドリーガイドライン」

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/roudouki\\_jun/anzen/newpage\\_00007.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudouki_jun/anzen/newpage_00007.html)

- (3) 転倒災害対策「STOP！転倒災害プロジェクト」

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000111055.html>

各種ガイドラインにつきましては、上記の千葉労働局のホームページからリンクして参照が可能とする予定です。

(公社) 千葉県労働基準協会連合会  
建設業労働災害防止協会千葉県支部  
陸上貨物運送事業労働災害防止協会千葉県支部  
港湾貨物運送事業労働災害防止協会千葉総支部  
(一社) 千葉県建設業協会  
(一社) 千葉県トラック協会  
(一社) 千葉県経営者協会  
千葉県中小企業団体中央会  
(一社) 千葉県商工会議所連合会  
千葉県商工会連合会



# STOP！熱中症 クールワークキャンペーン

令和3年5月～9月

## — 熱中症予防対策の徹底を図ろう —

職場における熱中症により、毎年全国で約**20人**が亡くなり、約**1,000人**が4日以上仕事を休んでいます。夏季を中心に「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」を展開し、職場での熱中症予防に取り組みましょう！

### 事業場では、期間ごとの実施事項に重点的に取り組んでください。

●実施期間：令和3年5月1日から9月30日まで（準備期間4月、重点取組期間7月、8月）



確実に実施できているかを確認し、☐にチェックを入れましょう！

#### 準備期間（4月1日～4月30日）

- |                          |                 |                                                                                                                               |  |
|--------------------------|-----------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|
| <input type="checkbox"/> | WBGT値の把握の準備     | JIS 規格「JIS B 7922」に適合した <b>WBGT指数計</b> を準備しましょう。                                                                              |  |
| <input type="checkbox"/> | 作業計画の策定など       | WBGT値に応じて、作業の中止、休憩時間の確保などができるよう <b>余裕を持った作業計画</b> をたてましょう。                                                                    |  |
| <input type="checkbox"/> | 設備対策・休憩場所の確保の検討 | 簡易な屋根の設置、通風または冷房設備やミストシャワーなどの設置により、 <b>WBGT値を下げる方法</b> を検討しましょう。また、作業場所の近くに <b>冷房</b> を備えた休憩場所や <b>日陰</b> などの涼しい休憩場所を確保しましょう。 |  |
| <input type="checkbox"/> | 服装などの検討         | <b>通気性の良い作業着</b> を準備しておきましょう。 <b>身体を冷却する機能をもつ服</b> の着用も検討しましょう。                                                               |  |
| <input type="checkbox"/> | 教育研修の実施         | 熱中症の防止対策について、 <b>教育</b> を行いましょう。                                                                                              |  |
| <input type="checkbox"/> | 労働衛生管理体制の確立     | <b>衛生管理者</b> などを中心に、事業場としての <b>管理体制</b> を整え、必要なら <b>熱中症予防管理者の選任</b> も行いましょう。                                                  |  |
| <input type="checkbox"/> | 緊急時の措置の確認       | 体調不良時に搬送する病院や緊急時の対応について確認を行い、周知しましょう。                                                                                         |  |

【主唱】厚生労働省、中央労働災害防止協会、建設業労働災害防止協会、陸上貨物運送事業労働災害防止協会、港湾貨物運送事業労働災害防止協会、林業・木材製造業労働災害防止協会、一般社団法人日本労働安全衛生コンサルタント会、一般社団法人全国警備業協会 【協賛】公益社団法人日本保安用品協会、一般社団法人日本電気計測器工業会 【後援】関係省庁（予定）



厚生労働省

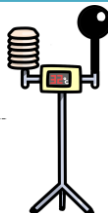
千葉労働局・各労働基準監督署

# キャンペーン期間（5月1日～9月30日）

STEP  
1

## □WBGT値の把握

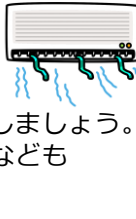
JIS 規格に適合したWBGT指数計でWBGT値を測りましょう。



WBGT指数計の例

STEP  
2

準備期間中に検討した事項を確実に実施するとともに、測定したWBGT値に応じて次の対策を取りましょう。

|                          |                   |                                                                                                      |                                                                                       |
|--------------------------|-------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> | WBGT値を下げるための設備の設置 | 準備期間に検討した設備、休憩場所を設置しましょう。                                                                            |     |
| <input type="checkbox"/> | 休憩場所の整備           | 休憩場所には氷、冷たいおしぼり、シャワー等や飲料水、塩飴などを設置しましょう。                                                              |    |
| <input type="checkbox"/> | 通気性の良い服装など        | 準備期間に検討した通気性の良い服装なども着用しましょう。                                                                         |    |
| <input type="checkbox"/> | 作業時間の短縮           | WBGT値が高いときは、 <b>単独作業を控え</b> 、WBGT値に応じて <b>作業の中止、こまめに休憩をとる</b> などの工夫をしましょう。                           |                                                                                       |
| <input type="checkbox"/> | 熱への順化             | 暑さに慣れるまでの間は <b>十分に休憩を取り、1週間程度かけて徐々に身体を慣らし</b> ましょう。特に、 <b>入職直後や夏季休暇明け</b> の方は注意が必要です！                |    |
| <input type="checkbox"/> | 水分・塩分の摂取          | のどが渴いていなくても <b>定期的に水分・塩分</b> を取りましょう。                                                                |                                                                                       |
| <input type="checkbox"/> | ブレイクリング           | 休憩時間にも体温を下げる工夫をしましょう。                                                                                |                                                                                       |
| <input type="checkbox"/> | 健康診断結果に基づく措置      | <b>①糖尿病、②高血圧症、③心疾患、④腎不全、⑤精神・神経関係の疾患、⑥広範囲の皮膚疾患、⑦感冒、⑧下痢</b> などがあると熱中症にかかりやすくなります。医師の意見をきいて人員配置を行いましょう。 |   |
| <input type="checkbox"/> | 日常の健康管理など         | 前日のお酒の飲みすぎはないか、寝不足ではないか、当日は朝食をきちんととったか、管理者は確認しましょう。熱中症の具体的症状について説明し、早く気付くことができるようにしましょう。             |  |
| <input type="checkbox"/> | 労働者の健康状態の確認       | 作業中は管理者はもちろん、作業員同士お互いの健康状態をよく確認しましょう。                                                                |  |

STEP  
3

熱中症予防管理者等は、WBGT値を確認し、巡視などにより、次の事項を確認しましょう。

- ☐ WBGT値の低減対策は実施されているか
- ☐ 各労働者が暑さに慣れているか
- ☐ 各労働者は水分や塩分をきちんと取っているか
- ☐ 各労働者の体調は問題ないか
- ☐ 作業の中止や中断をさせなくてよい

### □ 異常時の措置

～少しでも異変を感じたら～

- ・ **いったん作業を離れる**
- ・ **病院へ運ぶ、または救急車を呼ぶ**
- ・ **病院へ運ぶまでは一人きりにしない**

## 重点取組期間（7月1日～8月31日）

- ☐ 実施した対策の効果を再確認し、必要に応じ追加対策を行いましょう。
- ☐ 特に梅雨明け直後は、WBGT値に応じて、作業の中断、短縮、休憩時間の確保を徹底しましょう。
- ☐ 水分、塩分を積極的に取りましょう。
- ☐ 各自が、睡眠不足、体調不良、前日の飲みすぎに注意し、当日の朝食はきちんと取りましょう。
- ☐ 期間中は熱中症のリスクが高まっていることを含め、重点的に教育を行いましょう。
- ☐ 少しでも異常を認めたときは、ためらうことなく、病院に搬送しましょう。

